

# 新潟県

# 公民館月報

昭和57年7月号

発行所 新潟県公民館連合会

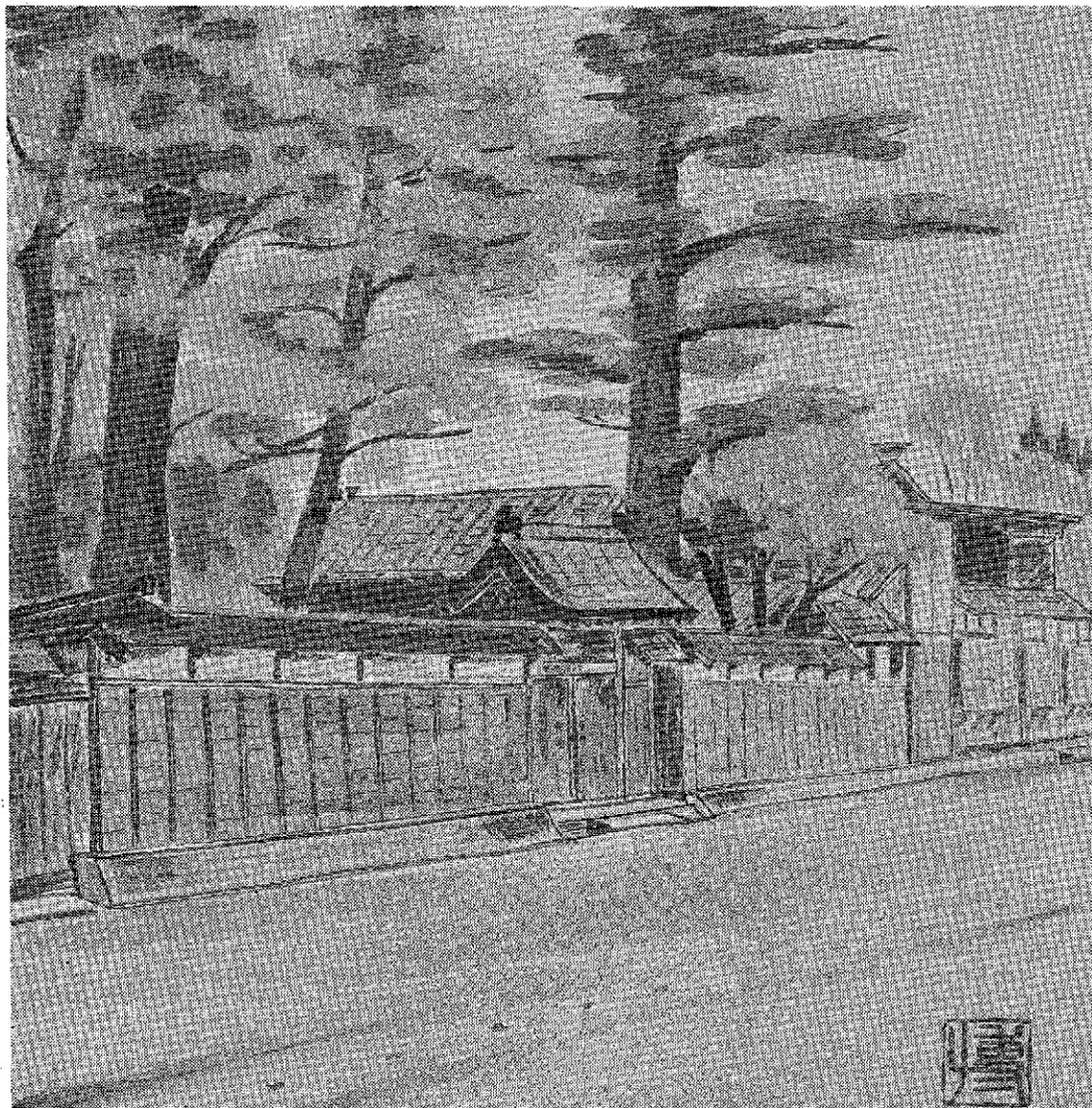
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟4049】

発行人 会長 石井 耕一

編集人 事務局長 本田 清

【定価1部 100円 年共・年権 1,200円】



## 重要文化財 渡辺邸

米坂線越後下関駅より徒歩五分、旧米沢街道に面して、四囲塀をめぐらし、巨木とともに豪壮重厚な感じの建物がある。正面入口の門扉には大型の乳形鋸が打たれ、中は南北に貫通する広い土間が開け、茶の間・中茶の間・台所と続く。各柱や天井の梁材はけやきの巨木良材を木取って組まれ、大座敷はもちろん、中座敷にも一本一本吟味して選ばれた無節の柱・丸桁・敷板など惜しみなく用いられている。屋根は総木羽葺でならべられた置石は美しい。

味噌蔵は目下解体修理中で、ほか五棟の土蔵にも今来年度大修理が加えられる。

庭園は名勝に指定されている。京都より遠州流庭師が招かれ、構築された。小規模ではあるが廻遊式になっており、剛毅・繊細両面を組みあわせた名園である。

絵・文

関川村社会教育委員

今井 博

# 第33回新潟県公民館大会要項

県大会参加申し込み書は各公民館にあります。

(一切は8月5日)

県大会近し！多数の方々のご参加をお待ち申し上げます

## 1. 趣 旨

公民館は住民の自治能力を育む地域社会教育の基幹施設として、また生涯教育を推進する重要な拠点のひとつとして住民に支えられ鍛えられて今日にいたり、国および地方自治体もまた、その必要な条件を整備するために努力を重ねてきた。

しかし、地域における公民館の体制と配置には一貫したモデルがなく、ことに近年、他の関係諸施設の新設・整備などが進むにつれ相互に固有の領域が不分明となるなど複雑な様相を呈するに至っている。

この現状に焦点をあて、これからの公民館をめぐる行財政制度改善への具体策を究明していこうとするものである。

## 2. 主 催

新潟県公民館連合会・新潟県公民館振興市町村長連盟・新潟県教育委員会・下越地区公民館連絡協議会・巻町・巻町教育委員会

## 3. 後 援

新潟県市長会・新潟県市議会議長会・新潟県町村会・新潟県町村議会議長会・新潟県社会教育委員連絡協議会・新潟県社会教育主事連絡協議会・新潟県体育指導委員協議会・新潟県社会教育協会・新潟県市町村教育委員会連合会・新潟県連合青年団・新潟県婦人連盟・新潟県小・中学校PTA連合会・新潟県高等学校PTA連合会・新潟県新生活運動協会・(株)新潟日报社・NHK新潟放送局・(株)新潟放送・(株)新潟総合テレビ・(株)テレビ新潟放送網

## 4. 主 管

下越地区公民館連絡協議会・巻町公民館

## 5. 期 日

昭和57年8月27日(金)

## 6. 会 場

巻町公民館(文化会館)  
所在地・西蒲原郡巻町巻甲—635

## 7. 参 加 者

市町村長・同議会議長・同議会議員・同教育委員・同社会教育委員・同公民館運営委員・同公民館長・主事・職員・社教主事・社教指導員・社会教育関係団体役員・一般住民等

## 8. 日 程

9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	15:50	16:00
受付	開表会 表彰式	講 演	昼 食	パネル討議	閉 会 式	

## 9. 基 調 講 演

講師 谷 口 正 幸 (全国公民館連合会常務理事)  
「公民館のめざすもの」  
——わが35年の体験から——

## 10. パネル討議

テーマ「公民館をめぐる関係行財政施策改善の具体策について」

構 成

司 会	立 場	所 属	氏 名				
利 用 者	登 壇 者	研 究 者	市 町 村 理 事 者	行 政 担 当 者	立 場	所 属	氏 名
ジャーナリスト	巻町婦人会長	新潟青陵短期大学講師	紫雲寺町長	県社会教育課長	巻町	TNNアナウンサー	駒形 正明
	安塚町公民館長				巻町		藤田シヅエ
					巻町		渡辺 真一
					巻町		印田 助夫
					巻町		鬼嶋 正之
					巻町		井上 明俊

## 11. 会食と話し合い

参加者の昼食は主催者において用意する。

## 12. 参加費と参加申し込み

- (1) 参加者は一人につき1,700円とする。
- (2) 参加者は、別に定める様式の申込書(市町村ごとにとりまとめること)に参加費一人につき1,700円を添え8月5日までに大会現地事務局に申し込むこと。
- (3) 参加申込書には市町村の申込責任者名、参加者名の到着予定時刻、利用車輛の車種台数等を記入のこと。
- (4) 参加申し込みを受けた大会現地事務局は、参加証と参加費の受領書を市町村申込責任者あてに一括送付する。
- (5) 市町村申込責任者は、大会当日受付に参加証を示し大会資料を一括受領すること。
- (6) 参加申し込みの取り消し、変更については、8月10日までとし、その以降のものについては、参加費は返還せず、大会当日または大会終了後市町村申込責任者あてに大会資料を送付する。

## 13. 宿泊について

参加者の宿舎等は原則として各自で設営することとするが、不明のときは、大会現地事務局へ照会されたい。

## 14. 大会現地事務局

〒 953 西蒲原郡巻町大字巻甲635  
巻町公民館(文化会館)  
第33回新潟県公民館大会現地事務局  
電 話 02567-2-3329  
振込銀行 巻信用組合本町支店(普)141220

# 第23回関東甲信越静公民館研究集会要項

## ◆趣 旨

公民館は、住民自治を育くむ地域の社会教育施設として、住民に支えられ、また鍛えられ、戦後の30余年を歩んできました。

この間、社会のめまぐるしい変貌は、公民館が拠りどころとする地域社会に大きな影響を与えてきました。公民館への住民要求の変化は、ひろく考えるならば地域の変動を基礎にしたものといえます。

地方の時代、文化の時代といわれる80年代初頭の今日、住民要求の高まりと変化の中で、改めて「公民館」の原点をみずえ、各地で積み重ねられた多くの実践や理論を検証し、地域で公民館活動が力強く推進されていくために研究討議をすすめます。

## ◆主 催

関東甲信越静公民館連絡協議会 東京都公民館連絡協議会 (幹)全国公民館連合会 東京都教育委員会

## ◆主 管

東京都公民館連絡協議会

## ◆後 援

文部省 東京都 東京都特別区長会 東京都市長会 東京都町村会 東京都特別区議会議長会 東京都市議会議長会 東京都町村議会議長会 東京都市町村教育委員会連合会 東京都特別区教育長会 東京都市教育長会 東京都町村教育長会 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 東京都特別区社会教育施設連絡協議会

## ◆期 日

昭和57年9月3日(金)・4日(土) (2日間)

## ◆会 場

国立オリンピック記念青少年総合センター

(主会場・体育館 分科会場・研修館)

〒151 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

TEL 03-467-7201 (代)

## ◆参 加 者

公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育委員・都県公連役職員・教育委員・教育委員会事務局職員・市町村理事者及び関係職員・社会教育関係団体役員・各種グループ・サークル等の関係者及び本研究集会への参加を希望する者。

## ◆日 程

第1日	11:00-12:30	13:15-13:30	16:30-18:30	20:00
	受付	開会式 基調提案	会場移動 分科会	入卒休憩 夕食流し・会

第2日	9:00	12:00-12:20
	シンポジウム	閉会式

## ◆シンポジウム

テ ー マ 自治の時代・文化の時代を生きる

— これからの公民館活動を求めて —

登壇予定者 文化・福祉・婦人問題関係者 (3名)

## ◆分科会の内容

分科会名	10	公民館保育室
1 公民館の管理運営 (都市)	11	子どもと公民館
2 " (町村)	12	青年の学習と公民館
3 公民館職員問題と研修	13	婦人の学習と公民館
4 公民館配置計画と自治体行財政	14	成人の学習と公民館
5 住民参加と公運審の役割	15	高齢者の学習と公民館
6 公民館と他分野行政	16	障害者と公民館
7 公民館とコミュニティ	17	公民館と文化活動
8 広報と公民館	18	公民館と同和教育
9 団体・グループと公民館	19	公民館とスポーツ活動

## ◆参加と申込み方法

○参加費 1,500円 (資料代含む。記録集は別途有料頒布)

○宿泊費 6,000円 (一泊2食)

○申込み 参加希望者及び宿泊希望者は、申込用紙に記入のうえ、参加費1,500円及び宿泊予約金一泊1名につき1,500円を添え、最寄りの公民館を通じて各都県公連事務局へ7月末日(木)までに申し込んでください。期限以降及び集会当日の申込みは原則として受け付けません。

## ○申込みの取消し・変更

8月5日(木)までに集会事務局必着とし、それ以降は、参加費、宿泊予約金の返還はしません。

○宿 舎 国立オリンピック記念青少年総合センター 宿泊棟

関プロ公研集会の申し込み書は各公民館にあります。(〆切は7月末日)

# 公民館の管理経営の課題と展望 (3)

第4回全公研集会  
分科会記録から

- 政治素養の学習についても、公民館としてはとり上げていく必要がある。
- (2) 自治公民館・類似公民館の取り組む課題は何か——何をやるのか。
  - 群馬では住民センターが補助金で建てられ、活動費の補助も出されている。さまざまな活動はあるが、教育活動が行政なのか区別がつかないものをそういった所で取り組みばよいのではないか。
  - 峰山では、旧村単位に置かれている地区公民館が母体になって、「ふるさと教室」の取り組みをすすめており、青少年問題を中心とした地域づくりについての学習活動がなされている。
  - 富山では、自治体が条件整備を行い、コミュニティづくりがなされているが、物的な面のみでなく、精神的な面、即ち教育の面が先行していないとうまくいかない場合がみられる。例えば、ほ場整備の事業をとってみても、換地によるトラブルの問題など、教育の面と並行して取り組まねばならない面は末端では多い。そうした面で自治公民館の果たす社会教育面での役割は大きい。
- (4) 行政としての信条・ビジョン
  - 灯油の問題を考えたとき、暖い地方の九州の方が寒い地方より高いのはなぜなのか。安くする方法はないのか——こうしたことを公民館に投げかけたが、反応はなかった。このことを通して、公民館は文化教養や創作活動的な面、きれいごとだけをやっているのかどうか、生活に根ざした問題の解決への取り組みはしなくてもよいのか、こうした疑問が残る。住民の悩みを解決するための活動がなされているのかどうか教えてほしい。
  - 下駄ばきで行ける公民館、ふだん着で行ける公民館でありたい。即ち、集会所と公立公民館の中間的なものが自治公民館・類似公民館の望ましい姿ではないかと思う。
  - 多くの住民が気軽に参加できてこそ自治公民館の存在意義がある。
  - とにかく地域について足もとから見直すことから始める必要がある。個人で解決できること、地区・町で解決すること、何でもよいから話し合える場としての公民館活動が必要である。
  - ゴミの収集の問題についても、公民館の働きかけで

袋に名前を書くようになってからきれいになってきたことがある。自治公民館の指導性を大事にしながら、話し合いの活動をすすめていくことが大切である。

### (司会者より)

今回の分科会討議の中で明らかになった点は、自治公民館・類似公民館とは何かという事と関って、公立公民館との違いや2つの側面(社会教育活動と他の活動)について論議されたが、自治公民館活動の大切さについては一致していた。

### 3. 助言者のまとめ

- ① 類似公民館の持つ2面性の特徴を前提にしながら、社会教育を進める拠点としての活動に取り組むことが大切である。
- ② 活動内容として政治素養的活動は可能である。生活課題と向き合うことがなく、理念と現実の解離をきたしたことは、男子成人層からソッポを向かれる一因であった。
- ③ 住民自身の自覚による問題解決を類似公民館で実践することは、公立公民館側にも大きな影響を与えることになる。やもすれば、中央公民館から指導を受ける側と受けとめられがちであるが、逆に類似公民館・自治公民館の側から中央公民館の社会教育活動への刺激をつくりあげていくことが必要である。
- ④ 自治公民館と自治館の持つ両面性を生かしつつそれぞれの場で頑張ってほしい。
- ⑤ 類似公民館の特徴を生かし、自分たちの手によるもの、生活課題の探究、地域ぐるみの人づくり、生活即ち生きることがテーマとなるような活動を展開して住民の連帯を強めていくよう努力してほしい。
- ⑥ こうした取り組みを通して、それぞれの地域が祖先より受け継いだ遺産をより良く、より大きく、より美しく仕上げて次の世代へ受け継ぐこと、このことが自治公民館の持つ使命である。地域を少しでも豊かに住みよくしていくことに力を入れていきたい。
- ⑦ 活動の量と質の調和を図り、自治公民館の原点に立ち返って生きる方法を共に考え、その中での仲間意識をどうつくり上げていくかが今後の自治公民館・類似公民館の活動の推進にとって共通の課題である。これらの点を明日からの各地での実践に生かしてほしい。

## 主体者は住民

### 結果よりも過程を

私が勤務している相模市中  
公民館が実施している各種学  
級、講座、教室のひとつに、こ  
とし開講士17年目の「春大講  
座」がある。

昭和四十六年に百二十九名で  
開講したこの講座は、昭  
和五十二年には二百七  
名、五十四年には三百十  
八名、そして開講十一年  
目のことは遂に四百名  
を突破してしまった。

受講生の飛躍的増加は  
誠に喜ばしいのだが、シ  
ャンドキーパーである私  
は案々と喜んでばかりい  
られないのである。

それは、合同学習会場  
である講堂を木製の椅子  
席として使用するの(収容  
し切れないので、急ぎよ  
カーペットを購入して  
たたきすわってもちろ  
んとしたが、床は冷たいコ  
ンクリートで座布団が整いと  
いうことになった。

しかし毎年続く地区公民館建  
設のための、活動費をはじめ管理  
運営費のやりくりが追われてい  
る最中で、たとえわれわれ市民  
の大先輩である春大講座受講  
生のためとはいえ、座布団四百  
枚の新調には困ってしました。

## 公民館番頭日記 (15)

日頃「公民館活動の主体者は  
住民である」、また「結果より  
も過程における教育の意義を重  
視せよ。」などと言ってきた私  
は、公民館活動を進める上での  
これらの配慮の大切さ、そして  
公民館活動の楽しさ、面白さを  
あらためて感じたのである。

しかし、公民館というところ  
は誠におもしろいところ、こ  
の話を聞いた「婦人がシメンテ  
グループ」から婦人会等の協力  
を得て協力しようとの申し  
入れがあり、またこの中  
し入れを聞いた春大講座  
の婦人受講生自身から  
も「私たちが」との協  
力の申し入れがあった。

うれしい仕事、たのし  
い仕事というものはず  
むよりに進むもので、さ  
る六月の春大講座の合  
同学習日には、たちまち  
三百八枚もの心もる色  
とりどりの座布団が寄  
られ、この座布団の格納  
スペースを確保するた  
め、公民館職員にうれし  
い悲鳴をあげさせた。

相模市中公民館  
参事兼事務長 徳間助夫

# 町内公民館(自治館・類似館など)における

司会者 大分県日出町中央公民館長 渡辺幹男  
 助言者 金沢大学教授 古野有隣  
 基調発表 1. 鹿児島県開聞町教委社会教育課長 前田 満  
 2. 長野県松本市中央公民館主事 木下雅文  
 3. 愛知県豊川市豊川公民館主事 駒木正勝

## 1. 基調発表

### (発表1)

#### (1) 開聞町自治公民館の概要と現状

##### ① 自治公民館長の実務現状

1日の平均時間は、各種文書配布・諸会合館長事務等で166分となっており、多くの時間をとられるのが現状である。

##### ② 自治公民館の組織

規約や予算書は殆んど無く、定例会も少ないが、徐々に体制が整いつつある。

#### (2) 自治公民館活動の課題と展望

##### ① 課題

ア. 住民の願いに応える公民館活動の目標の設定と学習・実践活動が必要である。

イ. 住民・公民館長・行政の三者の連携を強化し、共通理解の上立った指導体制や条件整備の必要がある。

##### ② 展望

ア. 目標 住民・公民館の自立自興をめざす。

イ. 三つの柱(三つのシン)

・計画・実践・評価

こうした運営を通して、連帯意識を育てていきたい。

ウ. 公民館の開放 住民の相談の場、生涯学習の場として活用できる体制をつくりたい。

### (発表2)

#### (1) 松本市の現状

##### ① 公民館の設置状況

公立公民館は16館あり、町内公民館は358町会のうち364館を有している。

##### ② 町内公民館について

ア. 施設 専用施設は291館であり、市は建設補助をして450万円を交付している。

イ. 予算 住民のきよ出金と町内会や市からの補助金で運営がなされている。

ウ. 役員 館長は農村部の専任制に対し、市街地の兼任制(町内会長と)が目立つ。

##### ③ 問題点

ア. 施設・設備の不十分さ

イ. 経費、予算面と活動面との関り

ウ. 組織・機構の確立と役員の確保

##### ④ 課題と展望

ア. まず、町内公民館活動を社会教育活動の基盤に位置づけることが必要である。

・身近な生活に即した活動こそ大切にしなければならない。生活課題や地域課題も常にここを出発点とする。

イ. 町内公民館を振興する時、特に民主的に運営することに配慮しなければならない。

ウ. そのためにも、町内公民館を運営していくうえで、施設・予算・人の3つの条件を早急に整備

充実し、問題点の解決に努めなければならない。

### (発表3)

#### (1) 豊川公民館の設置活動状況

市の公立公民館の立場で取り組みの状況を提起していきたい。

##### ① 公民館の設置

昭和52年3月に、4番目の公民館として開館した。豊川連区27の各地域にはそれぞれ集会所をもっており、町内公民館的役割を果たしている。

##### ② 公民館運営の施策

開館から3ヶ月間は開店休業の状況であったが、町内の集会所での活動状況をもとに、住民の学習要求を把握し、5教室から開講し、現在では15~20教室になっている。

##### ア. 公民館講座の利点

・安心して申し込めるし、安い。

・地元の人々との人間関係が深められる。

##### イ. 変化に対応できる体制

・中高年齢層の職場進出との関りでの受講者減少傾向への対応。

・幼児・小学校低学年の子供をもつ母親の学習要求と午前中の講座開設

#### (2) 将来への展望

地域青年グループ、婦人団体を養成して、公民館運営に生かすと共に、生涯教育の観点から広く捉え、利用時間の延長・休日開館等の要望にも応えていきたい。

## 2. 討議内容

#### (1) 類似公民館と条例公民館との関り

・町内会の役員と自治公民館の役員との関りについて具体的にはどうなっているのか。現実には行政面(町内会役員)が先で社会教育面(公民館役員)が後になっているのではないか。

・町内会と自治公民館のそれぞれのもっている機能をどう捉えるかが基本的に大事である。

#### (助言者より)

④ まず条例公民館と類似公民館の違いを明確にし、次に、類似公民館の活動の中での社会教育と関りのある部分とそうでない部分を明らかにして、関りのある部分について考えていることが大切である。

⑤ 公民館類似施設は、設立は他の目的であっても、運営が社会教育法によってなされているものであるが、補助金を出すことについては禁止条項に触れるのではないか。

・実際面からすると、明確に分けられるかどうか疑問である。何年かの歴史の中で、自治活動をしていくべき施設に対して「公民館」という名前をつけたのには何かねらいがあったのではないか。即ち、十分な社会教育を浸透させたいという。

#### (助言者より)

戦後は市町村が行政の末端機構となり、加えて、昭和31年から町村合併により行政区画が拡大し、コミュニティ活動を充実させるために昭和34年の社会教育法の改正がなされ、公民館の分館を作ることが可能になってきた。

・大阪では、地区集会所補助金要項に基づき建物に対する助成をすると共に、中央公民館が「山かける教育」の一環としてどのように関っていけばよいかを考えている。

・高知では、地域の連帯が薄らぐ中で、自治公民館への期待は大きく、建設費や維持及び運営費が社会教育課から出されている。末端を一律にしばることは不可能であるし、そうすると活動の芽が育たなくなる。

# 新生公民館繁盛記

(20)

## 設計と造作が自慢

### 使いやすい調理室にも人気

## 青海町名引地区公民館



(独立した下足室をそなえている)

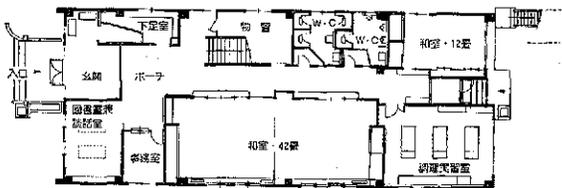


(広い調理室でおいしい料理をつくる)

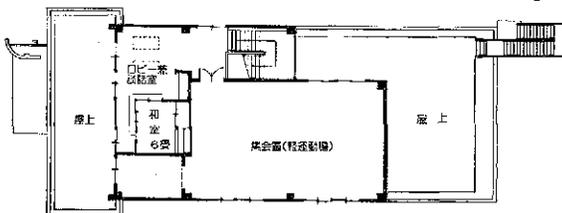
### 平 面 図

- 建築床面積
  - 1 階 323.96㎡ (98.00坪)
  - 2 階 186.04㎡ (56.27坪)
  - 合計 510.00㎡ (154.27坪)
- 構造 鉄骨造 2 階建

1 F



2 F



名引地区公民館は青森町の十五もない、騒音・震動に悩まされ、地区館のなかでは最も早い時期 交通安全の面からもきわめて環境に、古家を買収移築して昭和三十一年に建設されたものである。しかし、なにぶんにも老朽がはなはだしく手狭で、そのうえ三十九年国道八号線バイパス開設と

これをうけて町では昭和五十六年度事業として国の助成を仰ぎ、建設へかける情熱は次第に高まってきた。なかでも特に強調したいのは調理室である。その広さと三基の調理台が品質の整備と相まって使用

去る三月十四日落成式を挙げオープンした。地区館としてはその規模・施設とも十分満足できるものとなった。また内部造作は特に配慮されており、大広間(集会場)をはじめ和室は材料も吟味され、いすれもしっとりとした落ち着いた雰囲気を出している。玄関まわりも下足室を独立させ暖簾とした雰囲気となっている。

①規約・附帯規程の全面改訂  
 ②音響部の設置と増設  
 ③役員の内任制・年制  
 ④鍋釜の改訂  
 など打ち出し、総会の承認を得た。

名引地区公民館は青森町の十五もない、騒音・震動に悩まされ、地区館のなかでは最も早い時期 交通安全の面からもきわめて環境に、古家を買収移築して昭和三十一年に建設されたものである。しかし、なにぶんにも老朽がはなはだしく手狭で、そのうえ三十九年国道八号線バイパス開設と

これをうけて町では昭和五十六年度事業として国の助成を仰ぎ、建設へかける情熱は次第に高まってきた。なかでも特に強調したいのは調理室である。その広さと三基の調理台が品質の整備と相まって使用

去る三月十四日落成式を挙げオープンした。地区館としてはその規模・施設とも十分満足できるものとなった。また内部造作は特に配慮されており、大広間(集会場)をはじめ和室は材料も吟味され、いすれもしっとりとした落ち着いた雰囲気を出している。玄関まわりも下足室を独立させ暖簾とした雰囲気となっている。

①規約・附帯規程の全面改訂  
 ②音響部の設置と増設  
 ③役員の内任制・年制  
 ④鍋釜の改訂  
 など打ち出し、総会の承認を得た。

公民館は花ざかり、これまでにすでに二十七館の公民館が登場。好評をいただいています。これからもう少しご紹介いたします。

(青森町名引地区公民館長 松沢 善司)

# 戦後混乱期の女性生活史

高橋 ハナ 著

## 女たちの越えてきた道 — 自立への旅立ち —



女たちの越えてきた道

敗戦後三十五年、日本の生活は大きく変わった。その変わりようは、いろいろな断面があつて、いろいろな語りつくせないものがある。うちには語りつけないものがある。この本に「女たちの越えてきた道」——自立への旅立ち——(県婦人連盟発行)は、最も混乱の激しかった昭和二十年のひとり一人がこの激動の時代をどのように切りひらき、新しい生活をたて直していったのか、この本に

著者の高橋ハナさんは、当時県教委の婦人担当の社会委員として活躍していた。県内をくまなく歩きながら、幅広い人間関係を築きながら、婦人教育の水準向上に大きな足跡を残している。口には迫力があり読みたえがある。また全編に満ちあふれている話題性の豊かさも魅力で、公民館の婦人学習などに好個の参考資料となるであろう。

本会であつせん  
 版価、一冊一、〇〇〇円  
 (送料五冊まで三五〇円  
 十冊まで四五〇円、五十冊まで六六〇円)

### 女のくらしーその頃 (抜粋)

— 牛といっしょ —

嫁にきて、一番困ったのは便所だった。  
 便所といつても、小便所は入口にあるからいいのだが、問題は大便所にある。

大便所は別棟で、牛小屋の奥の隅に、大きな溜桶を埋め、その桶の上に渡した二枚の板をまたいで、用便をする仕組みになつている。

小屋の入口には、戸がなく、短かい縄が下がっているだけ。幸いなことに、溜桶が隅のほう

なので、外からは、まる見えにならないで済む。  
 大便をしていると、「モー」と牛が、脇のさくから首を伸ばして、お尻を、なめそうにする。

動けば、足を踏みはずして、溜桶に落ち兼ねないので、馴れるまでは、気が気でなかった。

便所が嫌さに、本気で減食したこともあつた。もう一つ、便所で困ったことは、拭くときの

ことだ。  
 垂れもつこと呼ぶ、細い縄で作った十センチ位の、あらい編目の大きな袋が、目の前にぶらさがつていて、中には、糞層がばい入っている。その糞層を、編目から手をつこんで掴み出し、よく揉んで拭くのだが、ときには、肩がお尻にはさまって痛い目をするので、これも馴れるまでは大変だった。

使った糞層は、前に置いてある木箱に投げ込んでおき、一杯になると、あけつ場(「堆肥場」)に持って行って、こやしにする。

拭くものは、糞層だけではな

く、使い古した縄・干した柿の葉・くすの葉・いたどりの葉・木の葉・田んぼや川に生えている藻草などで、あとでこやしになるものばかりだった。

戦時中に、新潟から疎開して来た親戚の子どもが、「便所がおつかないから、おうちに帰ろうよ」と泣いてばかりいるので、とうとう引き揚げて行つたところ、お茶飲み話にきいたが、嫁に来た頃の私も、便所が嫌で、実家に逃げて帰りたいと、何度思ったか知れない。少しは馴れた今でも、生活改善で一番さきに取り

## プロフィール

大潟町公民館主事

黒崎 忠夫氏 (27才)

「黒ちゃん」これが黒崎主事に同僚が早した愛称である。この愛称とは正反対に、顔の白い、身長一メートル八十二センチ、長身の二十七才の独身の好青年である。

現在の当公民館は、館長は佐藤勤、職員は黒崎主事二名で、教育委員会と事務局と同居している。したがって事務局の社会教育係と不離一体で、相互補充しながら活動を推進している。これがたぬと相互の緊密な連絡提携が要求されるが、「黒ちゃん」は、実に柔軟な姿勢で、スムーズに、トラブルもなく活動を展開している。これは教育課長の適切な指導もあるろうが、社会教育係及び「黒ちゃん」の人の和、人がらがそうさせるのであつると感服させられる。黒崎主事のつきまといは一方年であるが、この間一言



も、同僚及び上司に対する「くち」非難に類する言葉は聞いたことがない。これは現代青年の自己中心的責任を他に転嫁する傾向のある中で珍らしい存在であると思つている。

大潟町には、町公民館の外に十六の分館がある。分館活動も独自のものがある。こうして町中の公民館活動を展開しなければならぬ立場にある公民館主事としての「黒ちゃん」のこの一年間は、毎日が初体験であり、夢我夢中で過したというのが彼の実感でないかと察している。一年目の今年は昨年、方年の実践の上に反省を加え、各種教室講座等の運営計画に精神的に取り組んでいる。仕事の性質上、土曜日曜日の別なく夜間にも仕事が多く、農家の長男として、両親の手伝いができるのがなげきの一つであったがこの頃ではあきらめていた。

彼に、社会教育の基礎的体系的な勉強をする機会が与えられたら、更に大きく飛躍するのだからと願っている。今後、に大きな期待を持っているのである。

大潟町公民館長 松永 勇

# あの頃のこと

## 模索時代の公民館 (2)

北川 郡司

### 公民館花ざかり

公民館は郷土振興の担い手として、郷土の課題解決をはかる使命に燃えていた。住民もまた民主化の時代に文化的教養を身につけることを求め、積極的に行動し、自己啓蒙を形成するに役立つ場として公民館事業に積極的に参加する姿勢があった。成人式・敬老会・運動会・文化祭の四大事業のほか、青年講座・婦人講座・成人講座・図書室の運営・町民ハイキング・サイクリングなどのほか各種体育事業花ざかりの時代であった。

### なつかしいナトコ

今ももうないが米田から貸与されたという映写機(ナトコ)は人気があった。フィルム、映写機の保守は厳重であったが文化映画・記録映画の上映は、後年町に映写機が備えられてもナトコを利用したものである。郡公民館連絡協議会が交番でリヤカー、あ

いたものである。

### 婦人に大きな希望と自信

一番熱心に公民館事業に参加し、また協力しつづけたのも婦人層で、旧時代を生きたる数人は家庭の民主化であり、郡行政の民主化であった。それが糸口となつて婦人たちに大きな希望と自信を与え、そのころの郡立校員も得意といたるところであった。

公民館は日曜日が休館、グループ学習、講座、各種団体の集會等公民館の夜は毎晩灯がともりつづけた。

### 郡公連がまとまった

郡連婦人会が郡内十七ヶ町村で(出席三十四ヶ町村)昭和二十四年六月二十八日に、郡公民館連絡協議会が七月二日にそれぞれ結成され、ようやく郡内社会教育が新たな姿を呈し、入ってくるのである。郡公民館連絡協議会は結成の翌三十五年、予算十万円をこ

### 新しい公民館

木造二階建て二四四方メートルを町で買収、念願の独立公民館に移転した。昭和二十六年十二月一日(泊三日)で開催した。当時は一日のことである。買収費六十九万円三ヶ月の分割払いであった。公民館がハカキ回答と討論会などによって町民に理解され、町理事者・議会を動かしたといつても過言ではない。体育事業のほか、特別な一部事業を除いてはほとんど新しい公民館でこなすことができた。会期中は入場と三入づつ

### 文化遺産展でのできごと

昭和二十八年七月十四日より三日間第三回県文化遺産展(西蒲地区)が第一会場町公民館、第二会場公民館隣接の寺跡で郡内の文化遺産百余点を集めて開催された。準備段階から一切終るまで十日間を費やしたが、県内外から関係者厚々の圧巻であった。当時は善財役場には自動車が一

### 手さぐりの中で成人式

その年の成人者全員を公民館に集めて、式典の中の成人者の役割、アトラクション等口程の相談をバスセッションで協議した。成

## 詩

### 夢 幻

ときに明方もかく夢見ることあり  
頬ほしるる恩師の夢  
孫にあたる玩具の夢  
仏陀に顔をむけて眠る夢

### 浅間 勝衛

ときに真夜中もかく死者の語るを  
聞くことあり  
いまは亡き父母の嘆き  
幾百万人の戦没者の呻き  
核爆発に灼け爛れた被爆者の痛叫

人の世を夢と観た古人のこころ思  
見れば薄きカーテンの外  
遠景おぼろにひらがる  
ときに真昼ちかく幻を見ることあり

人ごみに潜む狂人の顔  
いつまでも老けぬままの戦友の顔  
フルゼンチンを揺がしている  
爆撃機の貌  
遠い戦争の日の傷痕いままお胸に  
ふかく  
前車の覆轍を見て後車の警め思わ  
れる

(埼玉県越谷市弥十郎4-10)

### あとがき

二月月ぶりに事務局にもどつてまいりました。  
るす中、どうなるのかと思つていた事務局の機能を、早朝勤務、残業とがけり抜き、ほぼ完全に守り抜いたのが本間照子さんに頭を下げます。  
編纂子の入院中、多数の書牒からお見舞いや、激励のお手紙などたまわりお礼の申しようもありました。そのうえ、一月もといえども休刊することのできない本紙の編集・発行業務に積極的御助力をたまわりました方々に、この欄をお借りして心から感謝申し上げます。(本)

泊り込み、展示物には特別の棚でそれ以上近づけないように、採光、会場の監視も向人が配置された。人間の張りつめた神経であった。しかもその大半が一般人であったことをつけ加え、あまりに成人者たちの要望を生かすまですべしに受け入れたこと話し合うべきだった。学習のテーマも表現不足を反省する。手さぐりの中の当時の社会教育の一面でもあった。

手さぐりの中で成人式  
その年の成人者全員を公民館に集めて、式典の中の成人者の役割、アトラクション等口程の相談をバスセッションで協議した。成

文化遺産展でのできごと  
昭和二十八年七月十四日より三日間第三回県文化遺産展(西蒲地区)が第一会場町公民館、第二会場公民館隣接の寺跡で郡内の文化遺産百余点を集めて開催された。準備段階から一切終るまで十日間を費やしたが、県内外から関係者厚々の圧巻であった。当時は善財役場には自動車が一

新しい公民館  
木造二階建て二四四方メートルを町で買収、念願の独立公民館に移転した。昭和二十六年十二月一日(泊三日)で開催した。当時は一日のことである。買収費六十九万円三ヶ月の分割払いであった。公民館がハカキ回答と討論会などによって町民に理解され、町理事者・議会を動かしたといつても過言ではない。体育事業のほか、特別な一部事業を除いてはほとんど新しい公民館でこなすことができた。会期中は入場と三入づつ

夢 幻  
ときに明方もかく夢見ることあり  
頬ほしるる恩師の夢  
孫にあたる玩具の夢  
仏陀に顔をむけて眠る夢

郡公連がまとまった  
郡連婦人会が郡内十七ヶ町村で(出席三十四ヶ町村)昭和二十四年六月二十八日に、郡公民館連絡協議会が七月二日にそれぞれ結成され、ようやく郡内社会教育が新たな姿を呈し、入ってくるのである。郡公民館連絡協議会は結成の翌三十五年、予算十万円をこ

なつかしいナトコ  
今ももうないが米田から貸与されたという映写機(ナトコ)は人気があった。フィルム、映写機の保守は厳重であったが文化映画・記録映画の上映は、後年町に映写機が備えられてもナトコを利用したものである。郡公民館連絡協議会が交番でリヤカー、あ